

毎月、カードのご利用金額に応じて、翌月の交通費・出張旅費がキャッシュバック!



カードを月間5万円以上ご利用ください。

毎月16日～翌月15日までの間に交通費・出張旅費・接待費・通信費などでカードをご利用ください。

※ご利用金額が5万円未満の場合、キャッシュバックの対象となりません。

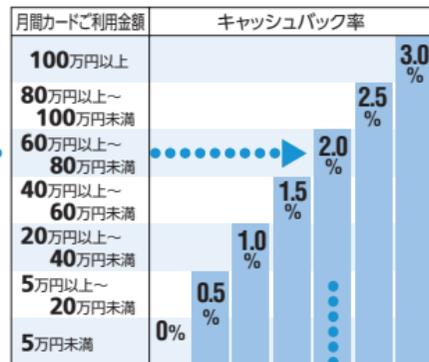
※掲載のご利用金額はすべて税込となります。

例 [1月16日～2月15日締めのカードご利用金額]

- 出張旅費……………25万円
- ガソリン代……………5万円
- 電話代……………10万円
- 飲食代……………25万円

合計……………65万円

STEP 2 キャッシュバック率決定
月間のカードご利用金額に応じてキャッシュバック率が決まります。



キャッシュバック率決定 **2.0%**

STEP 3 カードご利用(翌月)
翌月のカードご利用金額のうち、交通費・出張旅費のご利用金額の合計がキャッシュバック対象金額です。

交通費・出張旅費とは次の利用をさします。

●JR ●高速道路 ●ガソリンスタンド ●タクシー ●レンタカー ●航空券 ●宿泊 ●旅行代理店
※上のJCB加盟店でのカードによる利用が、キャッシュバックの対象です。(カードに付帯するETCスルーカードNなどの利用分も含みます。) ※一部、キャッシュバックの対象とならない場合があります。(例: Suica、PASMOなどの電子マネーへのチャージや、JR東海エクスプレス予約利用分など) ※海外での利用分・海外加盟店での利用分はキャッシュバックの対象となりません。

●キャッシュバック対象金額の上限は月間50万円です。

例 [2月16日～3月15日締めのカードご利用金額]

- 出張旅費……………25万円
- ガソリン代……………5万円
- 電話代……………20万円
- 飲食代……………25万円

合計……………75万円

キャッシュバック対象金額…30万円

STEP 4 キャッシュバック実施

翌々月のカードご利用代金お支払い日にキャッシュバックを実施します。

STEP2、STEP3で決定したキャッシュバック率とキャッシュバック対象金額をかけ合わせて、キャッシュバック金額が決定されます。

●法人(個人事業主)へのキャッシュバック金額の上限は15,000円です。

例 [4月10日のカードご利用代金お支払い日にキャッシュバック実施]

キャッシュバック金額
2.0%×30万円=6,000円

※キャッシュバック金額は、「カードご利用代金明細」でお知らせします。
※キャッシュバックを受けられる法人(個人事業主)は、関連する法規等にご留意ください。

※キャッシュバック率算出対象金額は備考欄の「*」の合計となります。
※当月キャッシュバック対象金額は備考欄の「#」の合計となります。(ただし、キャッシュバック対象金額の上限は50万円です。)

※「カードご利用代金明細」のご利用先などに「～ご利用おまとめ」と表示されるご利用分は、備考欄に「*」「#」が表示されませんが、上の対象加盟店の場合はキャッシュバック率決定およびキャッシュバック金額算出の対象となります。

[お問い合わせ] JCB法人デスク 0120-392-739 9:00AM～5:00PM 日・祝・年末年始休
●スマートフォン・携帯電話の方は次のダイヤルをご利用ください。(有料) 0570-064-022